

## 令和3年度 第2回小樽市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日 時 令和4年1月17日（月） 13:00

2. 会 場 小樽市消防庁舎6階講堂

### 3. 出席委員

会 長 小 山 秀 昭（小樽市副市長）  
委 員 松 浦 裕 仁（小樽市建設部長）  
[代理] 山 岸 博 史（小樽市建設部次長）  
委 員 徳 満 康 浩（小樽市産業港湾部長）  
委 員 勝 山 貴 之（小樽市福祉保険部長）  
委 員 松 井 宏 幸（小樽市生活環境部長）  
委 員 中 島 正 人（小樽市教育委員会 教育部長）  
委 員 荒 井 征 人（北海道中央バス株式会社 バス事業部副部長）  
委 員 尾 形 崇 士（ニセコバス株式会社 常務取締役）  
委 員 佐 藤 秀 典（北海道バス協会 専務理事）  
委 員 加 藤 維 大（北海道旅客鉄道株式会社 小樽地区駅長）  
委 員 堀 口 雅 行（小樽市総連合町会 会長）  
委 員 鈴 木 健 介（一般社団法人小樽観光協会 専務理事兼事務局長）  
委 員 大 田 秀 樹（小樽商工会議所 運輸・港湾委員長）  
委 員 乾 哲 郎（市民公募）  
委 員 久保田 一 好（国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局 首席運輸企画専門官）  
[代理] 大 平 裕 太 郎（国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局 運輸企画専門官）  
委 員 林 潤（国土交通省北海道運輸局鉄道部 計画課長）  
委 員 高 山 博 幸（国土交通省北海道開発局小樽開発建設部 小樽道路事務所長）  
[代理] 沢 田 孝 之（国土交通省北海道開発局小樽開発建設部小樽道路事務所 副所長）  
委 員 鈴 木 博 文（北海道後志総合振興局小樽建設管理部事業室 地域調整課長）  
委 員 池 澤 聖 志（小樽市建設部 建設事業室長）  
委 員 寺 山 善 規（北海道後志総合振興局地域創生部 地域政策課長）  
[代理] 佐 野 淳 一（北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課 専門主任）

以上20名（うち代理出席4名）

傍聴者 1名

事務局 3名

#### 4. 会議次第

- 1 開会
- 2 委員の紹介について
- 3 議事

##### 【報告事項】

- (1) 令和3年度事業の実施状況について
- (2) 市内バス路線の状況について

##### 【協議事項】

- (1) 令和3補助年度フィーダー系統補助事業評価（案）について・・・・・・資料1
- (2) 令和4年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び  
令和4年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）について・・・・・・資料2

##### 【その他】

- 4 閉会

#### 5. 会議資料

次第、座席表、出席者名簿

資料1 令和3補助年度フィーダー系統補助事業評価（案）

資料2 令和4年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び  
令和4年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）

#### 6. 議事の経過

##### (1) 開会

##### 【事務局】

定刻になりましたので、只今より「令和3年度第2回小樽市地域公共交通活性化協議会」を開会いたします。

##### (2) 委員の紹介について

##### 【事務局】

本協議会は、委員改選後、対面では初めての開催となりますので、改めて、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

～ 省 略 ～

なお、本日の委員の出欠状況は、7名が所用により欠席されておりますが、代理の方も含め、20名の委員の出席をいただいております。委員総数27名のうち過半数の委員が出席されていることから、「小樽市

地域公共交通活性化協議会設置要綱第7条第2項」の規定に基づき、会議が成立していることを確認します。それでは、会議の進行につきまして、会長にお願いいたします。会長、よろしくをお願いいたします。

#### 【会長】

改めまして皆様、新年おめでとうございます。

議事に入らせていただきます前に、一言、述べさせていただきます。本協議会では、こうして委員の皆様にお集まりいただくのは、令和元年11月以来で、およそ2年ぶりとなります。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起こり、皆様におきましては、各々、大変なご苦勞をされていることとお察し申し上げます。特に、交通事業者の皆様につきましては、非常に困難な状況の中、市民の皆さんの生活の足を確保していただき、心より感謝申し上げます。現在も、予断を許さない状況ではありますが、こうした状況下でこそ、本協議会が知恵を絞り、この難局を乗り越えていかなければならないと考えておりますので、本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

### (3) 議事

#### 【報告事項】(1) 令和3年度事業の実施状況について

#### 【会長】

それでは議事に入らせていただきます。

最初に報告事項から、「令和3年度事業の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

それでは、現在、実施中の事業について、一部、実施状況を報告致します。

3つの事業についてまとめてご説明します。

まず、「小樽築港駅前交通環境の変更」についてご報告いたします。

改めて経緯についてご説明しますと、小樽築港駅前には、札幌市へ通勤、通学する方が、バスからJRへ乗り換える「交通結節点」となっています。しかしながら、現在の小樽駅前方面に向かうバス停は、駅から約250mも離れており、不便であるという声が多数上がっています。こうしたお声に対しまして、これまで継続して解決策を検討してまいりましたが、最終的に取りまとめた案が、現在の案でございます。

概要を説明しますと、まず、市営若竹住宅3号棟前にある歩道橋を撤去し、同地にバス停を移設します。同時に、歩道橋利用者の利便性確保のため、信号機式横断歩道を駅の正面に移設し、同地にあるバス停も札幌方面に移設します。かなり、大掛かりな工事となりますが、現在はこの案で、住民の方との合意形成を図っている段階です。予定としましては、今年度中に合意を頂ければ、来年度に設計、令和5年度に工事着手・完了となる予定です。

続きまして「小樽市交通事業者等支援金の支給状況」についてご報告いたします。

本支援金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きな影響を受けている交通事業者に支援金を支給し、事業の継続を支援するもので、これまで3回実施して来ております。対象は、売り上げがコロナ禍以前から30%以上減少している事業者で、支給額は、法人は、20万円の基本額に加え、バス1

台につき5万円、タクシー1台につき1万円の加算額を支給し、個人タクシーは一律10万円を支給しております。支給実績としましては、1回につきおよそ2,200~2,400万円の支給を行い、総額では約7,000万円の事業費となっております。

一方、市内における公共交通事業者の登録台数につきましては、一昨年3月と今年1月の比較では、乗合バスの登録台数が、14.2%減少しているのに対しまして、法人、個人タクシーは、今のところ、ほぼコロナ禍以前の台数を維持していただいています。しかしながら、実際には、業界の方から、登録台数維持もいつ限界が来てもおかしくは無い状況にあると聞いておりますので、我々としても状況を注視しているところです。

続きまして「バスロケーションシステム周知キャンペーン」についてご報告いたします。

ご存知のとおり、昨年3月23日から、市の補助金により、小樽市内においてもバスロケーションシステムが導入されました。サービス開始とともに、市内におけるサイトアクセス件数は大幅に増えましたが、現在は、日利用者数が200人から400人で落ち着きつつあります。

しかしながら、市内ではまだサービスの存在を知らない方が多いとの声があり、また、バスロケーションシステムは、積雪によるダイヤの乱れが発生する冬期間にこそ、その威力を発揮することから、この時期に再度周知を図ることで、新たな利用者の発掘を図りたいと考えております。具体的には、今、QRコードのついたティッシュやチラシ、アイキャッチとなるのぼりなどを作成しており、出来れば2月上旬には、街頭でのキャンペーンを、市と中央バスさんで実施したいと考えております。

実際に利用している方からは「非常に便利で助かる」という声が多く聞かれますので、こうした「きっかけ」をつくることで、利用促進を図っていきたいと考えております。

令和3年度の事業の実施状況については、以上です。

## 【会長】

ただいま、事務局より説明がありました。委員の皆様から、ご意見・ご質問等がございましたらお受けいたします。如何でしょうか。

無い様ですので、次に進みます。続きまして、報告事項(2)「市内バス路線の状況について」、北海道中央バス株式会社様から報告をお願いします。

## 【報告事項】(2)「市内バス路線の状況について」

### 【委員】

改めまして、ここ数日間の大幅な降雪に、道路管理者や関係者の皆様にご尽力をいただき、ありがとうございます。また、バスご利用の皆様につきましては、大幅な遅延が生じる状態となっており、我々いたしましても、一生懸命走らせているのが現状でございますが、ご迷惑をおかけしていること、お詫び申し上げます。申し訳ございません。

今回お時間をいただきましたのは、小樽市内のバスの状況ということで、お話をさせていただきます。

弊社で小樽市内の路線バスを運行しており、小樽市民をはじめ多くの皆様にご利用いただいておりますが、近年は社会環境の変化や人口減等により利用者数の減少が続いておりました。このような中、当協

議会で市内路線バスの維持ということを議論いただいて、「小樽市地域公共交通網形成計画」の基本方針として“市民・交通事業者・行政等が連携し支え育てる地域公共交通の実現”と定められたところであり、それを踏まえまして、利用者の皆様には、運賃改定による負担増、我々バス事業者は、利用実態に合わせたダイヤの見直しや、施設の統廃合等による経費削減、収支改善の実施、小樽市様においては「小樽市生活バス路線運行費補助金交付要綱」による補助金の支出により、利用者、バス事業者、行政が一体となって、現在のバス路線網を維持していこうということが定められたところでもあります。ただし、先ほど会長からもお話がありましたが、それから、新型コロナウイルス感染症の拡大が始まってしまっていて、3密回避ということで、常態的に移動の制限が続き、それから、不要不急の外出は自粛するということになったものですから、バスの利用者は大きく減少し、約2年弱に渡り甚大な影響を受ける形となりました。このコロナウイルスの影響は、小樽市内の路線バスも例外ではありません。この間、事業者として、地域の生活を支えるべく、一定規模の運行を維持しつつも、費用の削減等、出来る限りの収支改善といった経営努力もしてきましたが、この状況が今後も続けば路線の維持も限界、事業の存続も危ぶまれるということで、当社としても危惧しているところでございます。

この様な中で、小樽市内線について少し具体的に申し上げますと、小樽市内路線でコロナ禍の影響がみられるようになったのは、令和2年3月の収入からでございます。そして、初めての緊急事態宣言となった令和2年4～5月は影響が最も大きく、運送収入も1番下がった時でございまして、令和2年5月の収入は、対前年で40%も減少した結果となっております。この40%も減少した結果でしたが、緊急事態宣言があけて、少しは回復するかと思いましたが、令和2年6月以降も減少したままの状態に推移し、令和2年度の1年間では対前年約25%の収入が減った状況でございます。令和3年度に入りましても、上半期の頃は、第4波、第5波があり、緊急事態宣言やまん延防止等緊急措置が断続的に北海道と小樽市で発出されたところもあり、全く状況は変わらず、令和元年度と比較すると、やはり約25%の減少のまま、上半期を終えている状況であります。ようやく10月頃から緊急事態宣言が収まり、11月頃からは人の移動が復活してきておりますが、依然として外国人の観光客の方は皆無でございます。それから、テレワークや学生様の部分では、生活環境が完全に変わってしまったということがありました。授業等は、実際に場所に行かなくても自宅で学業や仕事が出来ることになってしまったといった環境の変化で、状況は変わっておらず、10月以降もコロナ禍前の令和元年度と比較すると、約20%減少ということで、5%くらいしか収入としては回復していない状況が続いております。外国人観光客が戻ってくるのは当分先であると考えられますし、今、オミクロン株が小樽市内でも成人式関係で感染者が増える状況にあり、こういった状況になると、また逆戻りになる可能性もありますので、20%から最悪の時期は40%も落ちた、こうした状況から回復するには、かなりの時間を要するのではないかと考えております。

収入がこれだけ落ちたということは、ご利用の方も落ちたということになりますので、私どもの役割としては、収支改善に努めるということもありますので、適宜、運行便数の適正化ということには、取り組んでございます。先ほども言いましたが、令和2年3月ごろから利用者が大幅に減少したことから、令和2年4月には観光客向け路線である「おたる散策バス」を完全運休とし、これは今も継続しています。また、令和2年6月1日には、生活交通の部分でご利用が少なくなったということで、平日で191便、これは大体16%に該当しますが、大幅な減便をさせていただきました。その後、利用状況に応じて一部の運行再開をしたり、土曜と日曜で同じだったダイヤを、土曜の方が利用が多いということで、土曜と日曜のダイヤを区別して、日曜のダイヤを減らしたりですとか、そういった工夫をしておりましたが、依然として利用人員が少ないことから、昨年の12月1日、いわゆる「冬ダイヤ改正」で、改めて平日で75便、7%程の減便をさせていただいたところでございます。現在の便数をコロナ禍前の令和2年4月1日

改正の便数と比較すると、平日で 249 便、約 20%の削減、土曜日で 90 便、約 10%の削減、日曜祝日で 127 便、約 15%の削減をし、経費削減、収支改善を図ったところであります。今後も利用実態を見ながら、運行便数の適正化を図る所存でございますので、何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。

**【会長】**

ありがとうございました。

報告がございましたが、委員の皆様からは、ご質問・ご意見等あればお伺いします。

減便について、利用者の方からは、苦情などは来ていますか？

**【委員】**

減便については、極力お客様の利用の少ない便を選んで行っておりますので、全くないわけではないが、思っていたよりは、市民の方々の御理解をいただいたと感じています。

**【会長】**

利用状況を十分に勘案しての減便ということですね。

**【委員】**

そうです。

**【会長】**

皆様からは、よろしいでしょうか？ それでは、報告事項を終わりにして、協議事項に移ります。

最初に、協議事項（1）「令和3補助年度フィーダー系統補助事業評価案について」事務局から説明をお願いします。

**【協議事項】（1）「令和3補助年度フィーダー系統補助事業評価案について」**

**【事務局】**

それでは、令和3補助年度フィーダー系統補助事業評価（案）について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、用語の説明から入りたいと思いますが、この「フィーダー系統補助」と言いますのは、国庫補助メニューの名称のことで、「フィーダー」とは「本線」に対する「枝線」という意味で、小樽で言えば「市内路線」のことを指します。小樽市内では、令和3年度から、市内バス路線の維持にこの国庫補助を活用しておりますが、この制度を活用した場合、毎年、事業評価を行うことが義務付けられています。この事業評価は、地域の協議会で自己評価をした上で、今後、第三者評価委員会における意見等を踏まえ、最終的に国の二次評価を受けることとなります。お手元の資料1は、この自己評価の案で、今回、本協議会の合意を経たうえで、国へ提出することとなります。1～2枚目が事業評価案で、3～4枚目が記載例、5枚目には、昨年6月に作成した計画書の一部抜粋を参考までに添付しています。なお、今回事業評価を行うのは、令和3年補助年度、つまり、令和2年10月から令和3年9月までの運行期間に係る事業評価と

なります。

それでは、資料をご覧ください。左から、「①対象事業者」、これにつきましては、本市の場合、全路線、北海道中央バス株式会社となります。「②事業概要」、ここには、市内で国庫補助の対象となった路線が記載されています。市内には、およそ27のバス路線がありますが、そのうち7路線が対象となっており、令和3年度の国庫補助申請予定額は、現時点では6百88万6千円となっております。「③前回評価結果の反映」、これは、今年度が補助初年度なので「なし」となります。「④事業実施の適切性」、これは、「事業が計画通りに実施されたか」の評価ですが、②の事業概要の欄にある運行回数実績と、5枚目に参考添付した計画時の運行回数を比較すると、それぞれ若干下回っています。これは、コロナ禍により止む無く減便を行ったために運行回数が減ったものですが、計画通りに実行できなかったため、判定はBとしました。「⑤目標・効果達成状況」、こちらは、当初の目標値は、市民一人当たりの年間利用回数を80回以上と設定しましたが、同じくコロナの影響により、大幅に落ち、結果は58.62回となったためC判定としました。「⑥事業の今後の改善点」、こちらは、利便性の強化や利用促進策に加え、感染症予防対策を行うことにより、安心して利用していただくための環境整備を行っていくことを記載しています。最後に、2枚目は記載例にもある通り、市町村の概要と本事業の目的と必要性を簡潔に記載したものです。

事業評価（案）についてのご説明は以上です。

#### 【会長】

ただいま、事務局より説明がありました事業評価案につきまして、ご意見・ご質問等ございましたら、お願いします。

これは、この補助事業を活用するためには、この様式による事業評価をしなければならないということですか。

#### 【事務局】

はい。この様式で運輸局に提出して、運輸局で2次評価を行って、その結果を我々にフィードバックしてきます。

#### 【会長】

ほかに御質問などはございますか。意見無しでよろしいでしょうか。

～ 意 見 な し ～

#### 【会長】

それでは、協議会としては、了承していただけるということでよろしいでしょうか。

～ 異 議 な し ～

#### 【会長】

それでは、本協議会では、この案のままで提出することに合意をいただいたことといたします。

続きまして、協議事項（2）「令和4年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び令

和4年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）について」事務局から説明をお願いします。

**【協議事項】（2）「令和4年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び令和4年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）について**

**【事務局】**

それでは、令和4年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画案について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

まず、この計画書の見方ですが、計画書には、小樽市地域公共交通網形成計画の施策項目ごとに予定されている事業をすべて記載しており、令和4年度に実施するものは、下線を引いてある事業で、その下にある囲みはその説明です。また、事業計画案の中には、市の予算が関係するものもございますが、令和4年度予算は現在編成中であり、予算編成の結果によっては計画通り実行できないこともあることを予めご了承ください。

それでは、順にご説明していきます。まず、施策1「地域公共交通網における利便性の強化」については、②「既存バス路線における利便性の強化」としまして、「市民要望の整理」を新規で実施いたします。これにつきましては、令和2年度に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正があり、現在の本市の公共交通計画を、一部改正する必要が生じています。このため、これまでの取組の効果を検証するとともに、今後の方向性を協議するための参考資料として、市民アンケートを実施します。次に、③「鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善」といたしまして、小樽築港駅前バス停の移設要望について関係機関との協議ですが、こちらは、先ほどご説明いたしましたので、省略します。次に、⑤「高齢者への対応」といたしましては、「南小樽駅バリアフリー化事業の実施」を継続で実施します。平成30年度に開始した本事業は、来年度、事業の最終年度となり、令和4年秋のエレベーター供用開始により、工事を完了する予定です。次に、施策2「持続可能な交通体系の構築」の「③交通事業者への公的補助の検討」では、国庫補助の活用と市補助を継続して実施してまいります。次に、「⑤新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた交通事業者への対応」では、臨時交付金、国庫補助金を活用し、先にご説明した支援金などの臨時対策を継続して検討してまいります。また、バスの急激な利用者減少に対応したバスダイヤなどの適正化、これも継続して検討してまいります。次に、施策3「市民・交通事業者・行政等が連携・協働した地域公共交通に向けた仕組みづくり」については、「②地域公共交通を守り育てる市民意識の啓発」としまして、引き続き広報おたる特集記事による啓発を実施してまいります。次に、施策4「地域公共交通の利用促進策の展開」については、「①SNS等による地域公共交通情報の発信」としまして、バスロケーションシステムの周知を引き続き実施してまいります。また、新規事業としましては、「地域公共交通 SNS 戦略事業」として、小樽市と地域連携協定を結んでいる北海道科学大学との共同プロジェクトで、新型コロナウイルス感染拡大により減少した公共交通の利用者回復を目指し、SNSを活用した情報発信を検討・実施します。こちらは具体的には、学生さんと一緒に考えていくものなので、まだ、形にはなっていないですが、今、大学と打ち合わせをしている中では、ユーチューブやインスタグラムといったものの影響力がテレビよりもラジオよりも人々に与える影響が大きいということで、これをうまく活用して利用者の増を図ります。これまでの様に「車をやめて公共交通を利用しましょう」というのではなく、「バスに乗ると何か楽しいことがある」といった発想で何かできないかを、北海道科学大学と協議しています。

令和4年度事業計画案についての説明は以上ですが、引き続き、予算案について説明いたします。資料

の5ページをご覧ください。

令和4年度予算案としましては、先ほどご説明いたしました「地域公共交通 SNS 戦略事業」の事業費といたしまして、歳出85万円を予定しています。歳入につきまして、40万円を北海道の補助、45万円を小樽市の補助を財源とすることで、現在、予定してございます。

説明は、以上です。

**【会長】**

ただいま、令和4年度の事業計画と予算について、説明がありました。ご質問・ご意見をお願いいたします。

**【委員】**

施策1の②、市民要望の整理では、市民アンケートを実施するとありますが、具体的に、どんな形で市民アンケートを実施する予定ですか。小樽は高齢者が多いので、高齢者でも回答しやすい形を考えているのか、単にホームページなどで意見を集めるのか、どういった形を考えているのか、お聞かせください。

**【事務局】**

アンケートの方法は具体的には決めていませんが、おっしゃるように、インターネットを利用したアンケートが非常に安価で出来るということで、市でも利用していると聞いていますが、今頂いた意見を参考に、不作為に抽出した方々に郵送でお願いするような形を検討したいと思います。

**【会長】**

よろしいでしょうか。その他にはございますか。

～ 意 見 な し ～

**【会長】**

それでは、令和4年度の事業計画案と予算案につきましては、協議会としては、了承していただけるということでよろしいでしょうか。

～ 異 議 な し ～

**【会長】**

ありがとうございます。それでは「令和4年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）及び令和4年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）」につきまして、合意頂いたものといたします。ありがとうございました。

**【会長】**

以上で本日の議事は終了しますが、「その他」について、事務局から何かありますか。

**【事務局】**

ございません。

**【会長】**

委員の皆様からは、何かございませんでしょうか？

～ 意 見 な し ～

無いようですので、以上で議事を終了し、進行を事務局に戻します。皆様、お疲れ様でした。

**【事務局】**

会長、ありがとうございました。

以上を持ちまして、「令和3年度 第2回小樽市地域公共交通活性化協議会」を閉会いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

以上